

平成 22 年度事業計画書

(自平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

1. 当財団の基本活動方針

当財団は本年 6 月 3 日、設立 70 周年を迎えます。時同じくして、公益認定申請の環境も整いつつあり、平成 22 年度中に、認定申請書の提出を目指します。創設者の財団設立の趣意をふまえ、新しい時代に対応し、且つ不特定多数の方々の公益に資する事業を、限られた資産を効率的に運用することにより、実現してゆきます。

2. 実施予定事項

(1) 調査、資料収集事業（公益目的事業 1）

①学術研究誌の発行

平成 22 年 11 月頃「海事交通研究」（年報）第 59 集を発行します。

平成 22 年 3 月～4 月執筆論文等を公募し、新しく設置される「年報掲載作品編集委員会」による審査を経て、掲載論文を決定し、更に編集に関しても必要に応じ委員会の意見を求めることとします。

又、財団設立 70 周年記念出版として、山岸寛理事執筆による（仮題）「日本海運 70 年の研究」を刊行します。

②ホームページの充実

公益認定申請及び財団 70 周年に際し、当財団の公益性をアピールする為、更にコンテンツを充実させます。具体的には、「創設者山縣勝見」や「海と船の Q&A」への加筆、海事関係エッセイ等の掲載、船の写真のダウンロードなどを進める予定です。

③海事図書関連

財団蔵書の今後の活用方法について検討の予定です。

(2) 表彰事業（山縣勝見賞：公益目的事業 2）

平成 22 年 3 月 31 日付にて「2010 年山縣勝見賞」の公募を締め切り、以後選考委員会による選考を経て、6 月上旬に受賞者・受賞作品を発表し、7 月の「海の日」前後に賞金・副賞を授与します。

(3) 助成事業（公益目的事業 3）

平成 22 年 4 月より随時、海事交通文化の理論的研究乃至普及・啓蒙に貢献する事業への補助金申請を募集します。新しく設置される「助成審査委員会」による審査を経て、助成事業を決定します。

(4) 公益認定申請

公益認定申請書フォームへの記入作業を進めるとともに、20年度会計基準に則った会計処理の実施、申請に際して必要な事項の速やかな機関決定等に努めます。

(5) 財団設立 70 周年記念事業

平成 22 年 6 月 3 日、財団設立 70 周年記念祝賀会を千代田区一ツ橋の如水会館にて行うとともに、前述の記念出版などを行います。

2. 理事会、評議員会等の開催

(1) 平成 22 年 5 月 21 日通常理事会を開催し、平成 21 年度事業報告及び同収支決算、2010 年山縣勝見賞選考委員会の答申による同賞の決定等について審議を行います。

(2) 平成 22 年 5 月 27 日評議員会を開催し、平成 21 年度事業報告及び同収支決算について審議を行います。

(3) 平成 22 年 12 月臨時理事会を開催し、平成 23 年度の事業計画の方針について審議します。

(4) 平成 23 年 1 月、役員・評議員のメンバーによる懇談会を開催し、今後の事業活動について協議します。

(5) 平成 23 年 3 月下旬頃、通常理事会及び評議員会を開催して「平成 23 年度事業計画書、同収支予算書」を付議し、理事会の議決及び評議員会の同意を得ます。

3. 山縣勝見賞選考委員会、年報掲載作品編集委員会、助成審査委員会の開催

(1) 山縣勝見賞選考委員会

① 平成 22 年 4 月、2010 年山縣勝見賞選考委員会を開催し、受賞者及び受賞著作・論文を選出し、理事会に答申します。

② 平成 22 年 11 月、2011 年山縣勝見賞選考委員会を開催し、2011 年山縣勝見賞の実施方法について協議します。

(2) 年報掲載作品編集委員会

① 平成 22 年 4 月、第 1 回年報掲載作品編集委員会を開催し、年報掲載論文の応募を受けて掲載論文を決定します。

② 平成 22 年 9 月頃、第 2 回年報掲載作品編集委員会を開催し、掲載論文の原稿提出を受けて、編集方法等につき協議します。

(3) 助成審査委員会

平成 22 年 4 月、6 月及び 11 月、助成審査委員会を開催し、その時点で応募のあった海事関係団体乃至個人からの助成事業或いは助成研究について、当財団が助成することの適否を審査し、理事会に答申します。

以 上